

## 調査業務実施者育成研修受講申請書（個人用）

平成 年 月 日

独立行政法人工業所有権情報・研修館  
理事長 殿

調査業務実施者育成研修の受講を希望しますので下記により申請します。

## 記

申請種別	① 新規                      ② 既得区分あり                      ③ 免除通知書あり		
住所	〒		
ふりがな 氏名	印		
連絡先	TEL :                      (                      ) e-mail :		
緊急連絡先	住所	〒	
	ふりがな 氏名		申請者との関係 (                      )
	携帯電話番号等	TEL :                      (                      )	
受講を希望する区分	第一希望 :	第二希望 :	
既得の区分			
修了証書番号			
研修科目の免除	免除を希望する                      ・                      免除を希望しない		
備考			

## < 記入方法 >

申請書には「機関用（様式1）」と「個人用（様式2）」の2種類があります。既存の登録調査機関及び登録調査機関設立予定の機関（以下、併せて「登録調査機関」とする）の方は、必ず「機関用（様式1）」をご使用ください。

ただし、登録調査機関に採用を予定されている方で、採用予定先から機関申請をしない場合については、「個人用（様式2）」をご使用ください。

※「申請種別」…該当する項目に○を付けてください。

- ①新規                  : 調査業務実施者でない者が新たに受講申請する場合。
- ②既得区分あり      : 既に他の区分において調査業務実施者である者が受講申請する場合。
- ③免除通知書あり  : 本研修を再受講する場合であって、「筆記試験及び研修科目の免除通知書」の写しを提出して受講申請をする場合。

※「氏名」、「ふりがな」…必ず記入してください。

※「連絡先」…日中に連絡の取れる携帯電話番号、勤務先などの電話番号を記入ください。e-mailの欄には、添付資料の送付が可能なアドレスを記入してください。

※「緊急連絡先」…申請者本人以外で緊急時に連絡が取れる方の連絡先を入力してください。電話番号は、日中に連絡の取れる携帯電話番号などを記入してください。

※「受講を希望する区分」…

区分一～三十九のうちいずれか一つの区分、または区分一～三十九のうちいずれか一つの区分と区分四十を同時に受講することができます。同時受講を希望する場合は、両方の区分を記入してください。（記入例：「第一希望：区分一（計測）」、第一希望：区分十八（熱機器）と区分四十）

ただし、登録調査機関からの申請がない区分は開講しない場合がございますので、必要に応じて第一希望の受講区分の他、第二希望も記入してください。

なお、区分三十（有機化合物）及び区分四十の受講を希望する場合には、必ず申請前に事務局までご相談ください。

また、平成30年4月1日より区分が改正されます。「調査業務実施者育成研修について」の5.注1及び別紙をご参照の上、新区分でご申請ください。

※「既得の区分」…既に他の区分において調査業務実施者である場合は記入してください。

※「修了証書番号」…既に他の区分において本研修を修了している場合は、修了証書に記載されている番号を記入してください。

※「研修科目の免除」…申請種別「②既得区分あり」または「③免除通知書あり」の場合、該当する項目に○を付けてください。

注)「②既得区分あり」及び「③免除通知書あり」で申請した場合であっても、科目の免除を希望しない場合には、通常の研修受講料をお支払いいただきます。

※「備考欄」…本研修は登録調査機関における調査業務実施者の育成を目的としておりますので、機関申請を優先して受け付けています。登録調査機関に採用を予定されている方が個人で申請する場合には、採用予定の登録調査機関名を記入してください。

その他の個人申請の方については定員に空きがある場合に受け付けていますので、受講目的等ございましたら記入してください。

## 《 提出書類 》

- ・申請種別「①新規」または「②既得区分あり」の場合：申請書と同時に **1～3** の書類
  - ※「②既得区分あり」の場合において、既得区分の修了証書の写しを提出する必要はありません。
- ・申請種別「③免除通知書あり」の場合：申請書と同時に **1～4** の書類
  1. 履歴書（写真（裏面に氏名を自署したもの）を貼付）
  2. 誓約書（様式4）
  3. 写真（裏面に氏名を自署したもの：受講者証用） 1枚
  4. 筆記試験及び研修科目の免除通知書の写し（有効期限：通知発行日から1年以内）